

令和5年10月13日

国立研究開発法人
国立循環器病研究センター

職員の懲戒処分について

元職員に関しまして、下記のとおり懲戒処分相当と決定いたしましたので、公表いたします。

記

事 項	内 容
対象者	元看護師（20歳代）
決定内容	懲戒解雇相当
決定年月日	令和5年10月11日
事案の概要	対象者は、令和4年2月に当時入院中の患者から無断でキャッシュカードを持ち出し、ATM から現金計 120 万円を引き出し、窃取した疑いで、当センター退職後に逮捕、起訴された。その後、当該刑事裁判にて有罪判決を受け、刑が確定した。

以 上